

契約内容表

変更回数 (2回目)

金額変更

・ 工期変更

内容変更

年 度	令和 6年	契 約 番 号	5 0 6 1 0 0 0 9 7 9
所 属	都市整備部道路建設課		
工 事 名	令和6年災害補災河第98号普通河川渡瀬川河川災害復旧工事外2件		
工 事 場 所	山口市 上小鯖 外 地内		
工 事 種 別			
変 更 契 約 日	令和 8年 2月17日		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補災河第98号普通河川渡瀬川河川災害復旧工事 復旧延長 L=14.3m ・ 補災河第82号普通河川上鯖山川河川災害復旧工事 復旧延長 L=9.6m ・ 補災河第83号普通河川鯖山川河川災害復旧工事 復旧延長 L=6.8m 		
工 期	令和 7年 1月 8日 ~ 令和 8年 2月27日		
入札・契約の方法	随意契約		
契 約 の 相 手 方	糸野工務店株式会社		
契約金額 (税込)	20,469,900 円		
変 更 理 由	<p>補災河第82号上鯖山川と補災河第98号渡瀬川において、掘削影響範囲を石積みにて復旧を行いすりつけ工として計上していたが、掘削の結果、地盤が堅固で掘削の影響が少なかったことから以下のとおり変更するもの。 すりつけ工 補災河第82号上鯖山川 (当初) 5m3 → (変更) 3m3</p> <p>補災河第83号の鯖山川において、既設護岸の撤去にあたり、掘削した結果、取り壊す予定の既設コンクリートブロックの厚みが想定より薄かったため、構造物とりこわし工の体積を以下のとおり変更するもの。 構造物とりこわし工 (当初) 26m3 → (変更) 10m3</p> <p>当初、建設発生土の搬出場所として公共残土処理場 (指定処分場：検畑残土処理場) を計上していたが、建設発生土搬出時に処理場の容量が上限に達したため受け入れが停止され、協定が終了したことから、搬出先を民間残土処理場に変更することとなったため、以下のとおり、処分費を減額変更するもの。 処分単価 (1m3当り) (当初) 992円 → (変更) 700円</p>		